

# 広報ししま

## 人口と世帯数

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 4月1日現在      |                  |
| 前月比         |                  |
| 人口          | 272,291 (-1,433) |
| 男           | 134,489 (-946)   |
| 女           | 137,802 (-487)   |
| 世帯数         | 123,752 (-831)   |
| (住民基本台帳による) |                  |

## 第6回

### 憲法記念のつとめ

国際障害者年にちなんで  
すべての人の幸せのために

5月2日 区民センターで

区では、昨年に引き続き今年も『憲法記念のつとめ』を開きます。今年も、完全参加と平等をテーマとする国際障害者年です。幸せに生きる権利、ともに生きる社会について、憲法とのかかわりを考えてみましょう。

お問い合わせのうえ、ぜひお出かけください。手話通訳の用意があります。

◇日時：5月2日(土)午後1時30分～5時

◇会場：区民センター文化ホール



買物客でにぎわう商店街

## 融資の対象・資格

- 下表の「豊島区制度融資の内容」で掲げることのほか、次の要件を満たすことが必要です。
- ① 区内で引き続き1年以上、同一場所で同一の事業を営んでいること。
  - ② 主たる事業所の所在地が豊島区にあること。
  - ③ 適切な事業計画と確実な資金計画があること。
  - ④ 前年度の住民税を完納していること。
  - ⑤ 次にあげる業種以外の事業を営んでいること。  
遊興娯楽業、飲食業(大衆食)

区では、区内中小工商業者の経営の安定や、設備の近代化等を促進するため、事業経営に必要な各種資金融資を区内金融機関の協力のもとに行っています。

昨今、厳しい経営環境を迎えているなかで、区内中小工商業者の、区の制度融資に対する関心は年々高まったものとなっており、利用者が急増している状況にあります。

そこで昭和56年度においても、中小工商業者の融資の拡充を図るため、融資枠の拡大や、融資限度額の引き上げ、さらに貸付利率の引き下げ等を行い、利用者の負担軽減に努めていますので、ぜひご利用ください。

## 中小工商業者融資のご利用を

堂並びにこれに準ずるものを除く、仲介業、不動産業(賃貸業・建売業を除く)、質屋業、金融業、興信業、鉱業、非営利団体等

⑥ 区の生業資金を現に利用していないこと。

## 融資の併用利用

区の融資制度の資金(小口緊急資金を除く)を現在借受中の方で借受額の6割以上を返済している場合、再度、融資の借入申込みができます。

この場合の申込条件等は次のとおりです。

- ◇借入申込額：融資限度額から既借受額の残高を差引いた残りの金額とします。
- ◇取扱金融機関：現在借受けしている金融機関扱いとします。
- ◇添付書類：通常の融資申込みに必要な添付書類のほか、既借受額の6割以上の返済を証明する書類(償還明細書又は金融機関の残高証明書)が必要です。

## 融資の申込み

申込みは商工相談所(区民センター12階)で受け付けています。

◇あいさつ：豊島区長 日比寛道  
講演：「幸せに生きる権利」  
青山学院大学法学部教授 佐藤 節子氏

◇映画：「いまできること」  
芦北学園の子供たち  
監督 中山 節夫  
文部省選定 日本PTA  
全国協議会特薦

憲法週間(5月1日～7日)  
憲法は明るい社会の道しるべ

## 豊島区制度融資の内容

| 資金の種類     | 融資の対象・資格   | 融資限度額   | 返済期間                | 借受人負担利率(年利) |
|-----------|--|---------|---------------------|-------------|
| 運転資金      | 中小企業者<br>製造業 資本金1億円以下又は従業員300人以下<br>卸売業 資本金3千万円以下又は従業員100人以下<br>商業・サービス業 資本金1千万円以下又は従業員50人以下 | 600万円   | 42か月以内<br>(据置6か月含む) | 7.1%        |
| 設備資金      | 同上   | 800万円   | 同上                  | 同上          |
| 公営防犯設備資金  | 中小企業者で公害の発生及び被害を防止するための設備(原則として都の設備近代化資金の公害対策設備)の設置、改善に要する資金として使用するものであること。                  | 600万円   | 60か月以内<br>(据置6か月含む) | 3.7%        |
| 小規模企業資金   | 中小企業者で雇用従業員が、商業・サービス関係2名以下、工業関係5名以下であること。  | 300万円   | 42か月以内<br>(据置6か月含む) | 6.1%        |
| 中小企業団体資金  | 中小企業者の組織する団体で引き続き1年以上団体の主たる事務所を区内に有し、団体の目的たる事業を行っていること。団体の構成員の過半数の方が区内に事業所を有すること。            | 2,000万円 | 60か月以内<br>(据置6か月含む) | 同上          |
| 小口緊急資金    | 中小企業者で雇用従業員が、商業・サービス関係2名以下、工業関係5名以下であること。商品、原材料の仕入、手形決済、人件費の支払いなど緊急に資金を必要とする状況であること。         | 120万円   | 24か月以内<br>(据置4か月含む) | 同上          |
| 従業員独立開業資金 | 区内の同一中小企業に引き続き7年以上勤務する25歳以上の方で、勤務していた企業と同一業種の事業を豊島区内で新たに営もうとする方。(同資格を有し、最近1年以内に開業した方を含む。)    | 600万円   | 60か月以内<br>(据置6か月含む) | 同上          |

## 区融資資金取扱金融機関一覧

| 取扱金融機関名            | 所在地        | 電話         |
|--------------------|------------|------------|
| 東京信用金庫 本店          | 東横2-10-2   | (918) 1131 |
| 大塚支店               | 南大塚2-35-5  | (944) 1151 |
| 池袋支店               | 池袋2-8-93   | (981) 1201 |
| 東池袋支店              | 東池袋1-25-10 | (987) 1201 |
| 駒込支店               | 駒込3-3-20   | (918) 1201 |
| 東京信用金庫 本店          | 東池袋1-12-5  | (984) 9111 |
| 豊町支店               | 豊町1-10     | (957) 3161 |
| 鶴島支店               | 西長崎3-2-14  | (953) 4611 |
| 東長崎支店              | 南長崎5-28-4  | (952) 3151 |
| 八千代信用金庫 本店         | 東池袋2-61-3  | (983) 3221 |
| 西池袋支店              | 西池袋5-12-13 | (984) 5851 |
| 水産信用金庫 長崎支店        | 長崎4-5-7    | (974) 5811 |
| 王子信用金庫 東横支店        | 西長崎1-12-2  | (915) 1151 |
| 大同信用金庫 池袋支店        | 西池袋1-44-1  | (971) 0291 |
| 池袋支店               | 池袋3-11-2   | (982) 5031 |
| 興産信用金庫 池袋支店        | 長崎1-9-3    | (957) 7271 |
| 三和信用金庫 南長崎支店       | 南長崎5-14-4  | (950) 4151 |
| 日興信用金庫 東池袋支店       | 東池袋5-24-10 | (989) 1501 |
| 池袋信用組合 本店          | 西池袋5-4-6   | (984) 3551 |
| 豊島信用組合 東長崎支店       | 長崎4-30-3   | (957) 1186 |
| 大東京信用組合 大塚支店       | 北大塚2-26-1  | (918) 6411 |
| 東京農工商信用組合 池袋支店     | 豊町3-30     | (957) 8511 |
| 企業信用組合 下板橋支店       | 北長崎4-37-9  | (956) 0171 |
| 商工中央池袋支店(団体資金のみ取扱) | 西池袋1-21-10 | (988) 6311 |

融資資金についてのお問い合わせは、商工相談所(2454)又は経済課融資係(2453)へどうぞ。

その他の融資制度  
中小企業者に対する資金融資としては、区の融資制度のほか、国及び東京都の融資制度もあります。

左記へお問い合わせください。詳しくは国の中小企業融資  
国民金融公庫池袋支店(豊島区南池袋2-27の9三井銀行池袋ビル4・5階 ☎981-2131)  
東京都労働経済局金融部金融課(千代田区丸の内3-8の1 ☎212-5111)

## 企業の発展に 経営診断を

区では、区内中小工商業者を対象とした企業診断を無料で行っています。

この診断は、中小企業診断士等が、あなたのお店や工場に直接お伺いして、企業の経営状態を総合的に調査分析し、経営上の問題点の指摘と改善策を示すもので、企業経営の今後の指針として役立てていただくものです。ぜひご利用ください。

お申込みは、経済課融資係(2453)へどうぞ。

## 商店街装飾灯設置 経費を一部助成します

区では、商業振興対策の一環として、区内の商店会が行う装飾灯の新設等に対し、経費(新設、建替の原材料費及び工事費)の一部を助成します。

商店会が商店街の美化のため区内の公道上に設置する街路灯で、一般交通の安全及び当該地域の防犯を兼ね、終夜点灯するものが対象となります。

助成金は、1基につき2万9千円を限度とし、予算の範囲内で決定します。

◇計画書の提出  
年度内に助成を申請する商店会は、5月30日までに必ず提出してください。

◇申請書の提出  
9月30日までに設置工事が完了するものは、9月30日までに提出してください。ほかに添付書類が必要で、10月1日以降に設置工事が完了するものについては、あらかじめお知らせします。

◇お問い合わせは、経済課商工係(2451)へどうぞ。

# 児童育成手当、愛育手当が増額されました

4月から、児童育成手当・愛育手当が、増額されました。また、児童扶養手当・特別児童扶養手当については、8月から増額される見込みです。

区内に住所があり、次の児童を

扶養している方に、それぞれ該当の手当が支給されます。

## 手当の種類

### 〔豊島区の制度〕

#### ◇育成手当

父または母が死亡、廃疾（身体障害者手帳では1・2級程度）、離婚、1年以上遺棄または拘禁、生死不明、母が婚姻によらない等の状態にある、義務教育終了前の児童を対象に支給されます。

#### ◇障害手当

20歳未満で、心身に障害がある次の児童を対象に支給されます。

- (1) 精神薄弱で、愛の手帳1・2・3度の児童
- (2) 身体障害で、身体障害者手帳1・2級の児童
- (3) 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症の児童

#### ◇特別手当

日本国籍がないなどの理由により、国の児童手当に該当しない方で、18歳未満の児童を3人以上扶養している場合、その3人目以降の義務教育終了前の児童を対象に支給されます。

### 手当の申請と支給制限

幼稚園、保育園、児童福祉施設等に入園（入所）しないで、家庭で養育されている4・5歳児（昭和50年4月2日〜52年4月1日生まれ）を対象に支給されます。所得制限はありません。

### 〔国の制度〕

#### ◇児童手当

18歳未満の児童を3人以上扶養している場合、その3人目以降の義務教育終了前の児童を対象に支給されます。

#### ◇児童扶養手当

18歳未満（20歳未満で中度以上の障害を有する児童を含む）で、父母が離婚、父が死亡、廃疾、生死不明、1年以上遺棄または拘禁、母が婚姻によらない等の状態にある児童を対象に母又は養育者に支給されます。

#### ◇特別児童扶養手当

20歳未満で、心身に障害があり、以上の各手当は、それぞれ受給資格に該当している場合、併せて支給されます。

#### ◇特別児童扶養手当

20歳未満で、心身に障害があり、以上の各手当は、それぞれ受給資格に該当している場合、併せて支給されます。

#### ◇特別児童扶養手当

20歳未満で、心身に障害があり、以上の各手当は、それぞれ受給資格に該当している場合、併せて支給されます。

#### ◇特別児童扶養手当

20歳未満で、心身に障害があり、以上の各手当は、それぞれ受給資格に該当している場合、併せて支給されます。

#### ◇特別児童扶養手当

20歳未満で、心身に障害があり、以上の各手当は、それぞれ受給資格に該当している場合、併せて支給されます。

#### ◇特別児童扶養手当

20歳未満で、心身に障害があり、以上の各手当は、それぞれ受給資格に該当している場合、併せて支給されます。

#### ◇特別児童扶養手当

20歳未満で、心身に障害があり、以上の各手当は、それぞれ受給資格に該当している場合、併せて支給されます。

#### ◇特別児童扶養手当

20歳未満で、心身に障害があり、以上の各手当は、それぞれ受給資格に該当している場合、併せて支給されます。

#### ◇特別児童扶養手当

20歳未満で、心身に障害があり、以上の各手当は、それぞれ受給資格に該当している場合、併せて支給されます。

#### ◇特別児童扶養手当

20歳未満で、心身に障害があり、以上の各手当は、それぞれ受給資格に該当している場合、併せて支給されます。

#### ◇特別児童扶養手当

20歳未満で、心身に障害があり、以上の各手当は、それぞれ受給資格に該当している場合、併せて支給されます。

#### ◇特別児童扶養手当

20歳未満で、心身に障害があり、以上の各手当は、それぞれ受給資格に該当している場合、併せて支給されます。



元気に遊ぶ子供たち

## 豊島区基本構想(2)

### 2章 1・2

## 2章 豊島区の基本的性格と将来動向

### 1 豊島区のなりたち

豊島区は、かつての近郊農村地域から、関東大震災、第二次世界大戦を経て、今日では、副都心池袋をかかえた人口高密度都市に変貌してきている。

この地域は、江戸時代から、野菜や園芸植物の生産を主とした近郊農村地域であったが、明治から大正にかけて、各種鉄道が敷設され、また、大学の開校や商・工業

の立地等によって、都市的な条件が次第に形成されていった。さらに、関東大震災後、旧東京市内の人々の移住により市街化が加速された。

昭和7年、新たに、東京市に編入された巣鴨町、西巣鴨町、高田町、長崎町の4町を合わせて、豊島区が誕生した。この旧4町の地域特性は、今日でもまだ残されているが、いずれも住宅立地条件に恵まれていたこともあり、高密度な市街地がたちまちつづられた。

第二次世界大戦の後、池袋駅周辺に、大規模な繁華街が出現して活況の第一歩を踏み出し、その外周地域には、木造アパートが大量に建設された。

こうした市街化は、必ずしも計画的にすめられなかったために、結果として、みどりやオープンスペースの少ない無秩序な市街地が形成されてきた。

このような中で、池袋地域は、鉄道沿線における後背地人口の伸びと、区画整理の施行や大型デパートの相次ぐ進出、地下鉄線の開通等にもなると、新宿、渋谷とならぶ近代的な副都心へと発展している。その一方で、高速道路の建設等にもなる通過交通の流入が、生活環境の悪化をもたらしている。また、飲業の商業施設の増加によって、社会環境上の問題も生じている。

昭和15年頃には、30万人を上回

わった区の人口は、戦災で急減したものの、戦後の復興とともに膨脹をはじめ、昭和30年代には、戦前の水準に回復し、昭和40年には、戦前戦後を通じてピークの約37万人に増加し、全国の自治体で最高人口密度地域となった。

昭和40年代にはいると、東京圏の人口のドーナツ化現象にもなって人口は減少に転じ、昭和55年には、ついに30万人を割るにいたっている。

第一は、複合都市としての性格

豊島区は、居住機能と副都心機能という二つの都市機能をもって、そして、区内の各地域は、市街地のなりたち、歴史や文化的背景などによって、それぞれ異なる特性をそなえている。そのため、豊島区は、さまざまな顔をもった地域を、モザイク状に組みあわせた複合的な都市となっている。

第二は、高密度都市としての性格をもちていること。豊島区は、人口が減少傾向にあるとはいえ、依然としてその密度は、全国で最高であり、また、池袋副都心地域を中心に多くの昼間人口や来街人口が集中している。

また、これらに対応した住宅や商業・業務施設の立地がみられることから、非常に高密度な都市となっている。

第三は、連担都市としての性格をもちていること。豊島区は、巨大都市東京の一部を構成しており、また、都心地域と郊外地域の結節点に位置するため、広域的な諸条件によって大きな影響をうけている。そのため、区の基本的性格は、行政区域のみを範囲としてとらえるのではなく、むしろ、広域的に連担した都市のひとつの断面としてとらえることになって、はじめて適切に位置づけることができる。

企画課 2111



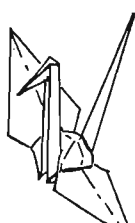
60歳以上の方へ

## 折り紙教室 要町ことぶきの家

とき：5月6日〜27日の毎週水曜日 計4回  
午後1時30分〜3時

講師：日本紙芸研究室主宰 中野 光枝氏

◇詳細：959-2281へ  
興味のある方は、当日会場へお越しください。



## 酸素欠乏空気にご注意を 工事期間が延長されます

昭和56年3月下旬に完了が予定されていた水道局による上水道の管路新設工事が、昭和56年5月末まで延長されます。

延長区間は、千早町1-35から千早町1-34の交差点までの約85メートルです。

周囲約1キロメートル以内に井戸を所有されている方は、酸素欠乏空気に十分ご注意ください。井戸から風が吹きあげてくるなどの異状を認められた場合には、次へご連絡ください。

▽公害課特殊公害担当 2845  
▽池袋消防署警防課消防係 988-0119へ

保健所カレンダー

5月 (受付時間) 午前9:00~10:30, 午後1:00~2:30

Table with columns for '事業名' (Service Name), '曜日' (Day of Week), and '実施' (Implementation) for various health services like '一般成人健康相談' and '乳幼児健康診査'.

保健所だより



池袋 987-4171 長崎 957-1191

5月27日 午前9時~10時30分 長崎保健所(長崎3-6-24) 1歳6か月児の健康診査

住宅修築資金のご利用を

区では、住宅の修築が自己資金だけでは困難な方に対し、区内信用金庫などの金融機関の協力により、有利な条件で住宅修築資金のあっせんを行っています。

苗木をさしあげます

東京都は、緑化推進のため、苗木の無料配布を行います。先着千名の方にさしあげます。



ともだちがっこう

一年 内呂 和幸

ボール うんどう

けさは まえにいてみた。へいきだったから、うしろにいてあっちこっちにいったら、よしだくんが ついてきました。

年金

保険料は納めましたか

4月は、国民年金保険料の第1期分(456月分)の納付期限の月です。忘れずに納めましょう。

国民年金保養センター

国民年金保養センターは、自然公園や温泉地など景勝地に国が建てた宿泊施設です。

国民年金保養センター一覧

Table listing various National Pension Care Centers with columns for '施設名' (Facility Name), '所在地' (Location), '電話番号' (Phone Number), and '定員' (Capacity).

この表のほか、北海道、四国、九州にも施設があります。国民年金課へお問い合わせください。

ゴミ減量運動を推進しましょう

昭和55年のゴミ減量運動の実績がまとまりました。みなさんのご協力で、ほぼ前年なみの減量を行うことができました。

55年実績

回収量 3千282トン 売払金額 3千42万円

ブロック塀を生垣に変えてみませんか

緑の豊かな環境は、生活に「やさしさ」をあたえます。また、さきの宮城県沖地震により、ブロック塀等の危険性が指摘され、安全性の点からも生垣が再認識されています。

助成金の額

生垣造成: 1mあたり4千円 既存ブロック塀等の撤去: 1mあたり2千500円

詳細: 環境整備係 2815へ

# お知らせ



番号はすべて区役所 (981-1111)の内線です



## 青年団体指導者講習会

内容：地域社会と青年の役割、青年とグループ活動、レクリエーション実技ほか

日時：5月12日～7月7日の毎週火曜日 午後6時30分～9時、6月27日(土)に宿泊研修

場所：区立青年館、高麗清流園(予定)

対象：区内在住又は在勤で18歳～30歳位の方。青年(男女)グループ

## 婦人軟式庭球教室



日時：5月6日～27日の月・水・金曜日(雨天順延)午前9時～正午

場所：区立総合体育場内コート

対象：区内在住の婦人

定員：初心者40歳まで10名、経験者48歳まで若干名

費用：2千円

申込み：4月26～27日の午前10時～午後5時に、本人が直接総合体育場窓口へお申込みください。(定員を超えた場合は抽選)

詳細：91-0094へ。ファミリースポーツデー

プ、サークル活動の指導者又は指導者を志す方。

定員：24名(先着順)

受講料：無料。ただし、宿泊参加費3千円

申込み：5月11日までに青少年係3461へ。

テレビセミナー 「お母さんの勉強室」

テレビを視聴し、小学校入学当初の教育問題について、講師を交えて理解を深めます。

日時：5月14日～6月18日の毎週木曜日 午前10時～正午

会場：南大塚社会教育会館

対象：小学校1・2年生の父母

午前部10時～12時30分 午後部11時30分～4時

内容：卓球

会場：東鴨体育館

対象：区内在住の親子

定員：各部40名(先着順)

費用：一般100円、小中学生50円

申込み：当日会場へ。

詳細：当館91-7101へ。

豊島区水泳連盟 区内在住又は在勤の社会人を対象に、東鴨体育館温水プールで練習しています。時間は午後6時30分からで、5月は1・10・22・31日に行います。

講師：大塚台小学校長 小林 栄次氏ほか

定員：30名(先着順)

申込み：当館91-4301へ。

茶道教室

なごやかな心をはぐくむために、心ゆたかな人となるため、お茶の道に慣れてみませんか。

日時：5月15日～8月7日の毎週金曜日 午前10時～正午

場所：千早社会教育会館

講師：大日本茶道学会教授 佐藤 節仙氏

定員：25名(多数の場合抽選)

教材費：2千円

申込み：4月30日、5月1日に住所、氏名を記したハガキをご持参ください。

詳細：91-1335へ。

チェロとピアノを弾きむか

忙しい暮らしのひと時をさいて音楽を楽しみましょう。

チェロロバット作曲「無伴奏チエロ組曲第3番ハ長調」ほか2曲

演奏：洗足学園大学助教 伊東 毅氏

ピアノソロモーション作曲「トルコ・マーチ」ほか4曲

演奏：武蔵野音楽大学助教 伊東京子氏

詳細：91-1335へ。

## 「豊島の板碑」を600部お分けします

豊島区教育委員会では、このたび小冊子「豊島の板碑」を作成しました。

この豊島区内の板碑を紹介する『豊島の板碑』を、区内にお住まいの方に限り、無料で600部お分けします。

ご希望の方は、往復ハガキの往信用に「豊島の板碑希望」、返信用の表に、ご自分の住所、氏名、年齢を明記し、5月6日までに必ず着するよう「〒170豊島区東池袋1-18の1 豊島区教育委員会社会教育課社会教育係」へお申込みください。申込み多数の場合は抽選とします。

ご希望の方は、往復ハガキの往信用に「豊島の板碑希望」、返信用の表に、ご自分の住所、氏名、年齢を明記し、5月6日までに必ず着するよう「〒170豊島区東池袋1-18の1 豊島区教育委員会社会教育課社会教育係」へお申込みください。申込み多数の場合は抽選とします。

## 心身障害者相談をご利用ください

相談日：毎月1回第1水曜日 (5月は6日です)

時間：午前10時～午後4時

場所：区役所1階相談室

詳細：福祉係2626へ。

あなたもボランティアをボランティアについてお知りになりたいことがありますら、ご連絡ください。

今、友愛通信、さわる絵本、その他のことお手伝いして下さる方を求めています。

詳細：豊島区社会福祉協議会ボランティア・コーナー3915

図書館休館のお知らせ

特別整理のため、次のとおり休館します。しばらくの間ご不便をおかけしますが、ご了承ください。

中央図書館：5月10日～25日

東池袋図書館：5月24日～6月8日

千早図書館：6月7日～22日

移動図書館「あけぼの号」の5月の巡回は休止します。

## 募集

### 特別区職員

保健婦若干名

受験資格：昭和11年7月2日から昭和34年4月1日までに生まれ、保健婦の免許を有する方及び今年3月に行われた国家試験により免許取得見込みの方

第1次試験：5月14日(木) 東京区政会館

申込方法等

郵送の場合：5月1日までに、「〒102千代田区九段北1-1-4 東京区政会館内 特別区人事委員会事務局任用課」へ。

持参の場合：5月6・7日は区役所へ。5月6日～13日は特別区人事委員会事務局任用課へ。

申込書は区役所、特別区人事委員会にあります。

詳細：特別区人事委員会事務局任用課2610671へ。

アルバイト

仕事の内容：登・下校時における学童の誘導

勤務時間：1日5時間

勤務場所と人員：東鴨小学校1名、大明小学校1名

賃金：時給500円

詳細：教職員係3415へ。

豊島区税務署から：印紙税の税額が変わります

印紙税法の一部が改正され、5月1日以降に作成される文書に適用されることになりました。

印紙税の税額が、最低100円から200円に引き上げられ、他の税額も

完全参加と平等 国際障害者年

一九八二(昭和56年)

## 都立大山高校から：定時制生徒募集

1～4年生まで随時受け付け、毎週火曜日の午後6時に面接を行います。詳細は91-21211へ。

日本チャリティ協会から：

難車いす利用者をコンサート「スタイリステックス」にご招待

日時：5月17日 午後2時開演

会場：日比谷公会堂

定員：10名(多数の場合抽選)

申込み：5月11日までに電話で当協会341-0803へ。

身障手帳又は愛の手帳をお持ちの方を映画「人生案内」にご招待

日時：5月15日～22日(土・日を除く)の12時40分から

会場：労働会館大ホール

定員：1千名(付添いを含む)

申込み：4月30日までに往復ハガキで「〒160新宿区四谷1-22山手会館 日本チャリティ協会」へ。

国際障害者年をすすめる スポーツと文化の祭典

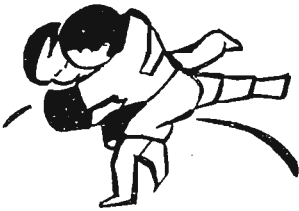
日時：5月17日(日) 午前10時～午後3時

会場：江東区夢の島総合運動場

入場料：入場券の替りに300円のワッペンを販売します。

詳細：豊島の障害をもつ人たちのあわせをすすめる会会長 豊田茂樹1-4471内線23(昼)、91-9623(夜)へ。

## わんぱく相撲



豊島場所

とき：4月29日(雨天の場合5月10日) 午前9時～午後3時

ところ：仰高小学校校庭

対象：区内小学生(6年、5年、4年、3年生以下のクラス別)

参加費：無料

申込み：詳細：原田繁91-6861(東池袋4の14の4)

主催：東京青年会議所豊島区委員会

## 第2回 豊島区家庭婦人総合スポーツ大会

対象：区内在住又は在勤の婦人。申込み：参加費を添えて体育課窓口3485、又は各競技団体事務所へ。申込みが多い場合は途中で締め切ります。

| 競技名    | 種目                                      | 期日   | 会場           | 参加費            | 申込締切り            | 申込み先                                    |
|--------|---|--|--------------|----------------|------------------|---|
| 道      | 個人戦(10射)<br>25m36cm的                    | 7月12日(日)   | 総合体育場        | 無料             | 当日競技開始<br>30分前   | 森田 博<br>934-2558                        |
| バドミントン | 団体戦(9人)                                 | 6月8日(月)  | 豊島体育館        | 1チーム<br>3,000円 | 5月30日(土)         | 千葉 健夫<br>912-3326                       |
|        | 個人戦(ダブルス)                               | 6月15日(月)   | 東鴨体育館        | 1組<br>800円     | 6月8日(月)          |   |
| バレーボール | 3部制<br>ブロックリーグ戦                         | 6月8日(月)、10日(水)、<br>15日(月)、17日(水)、<br>22日(月)、24日(水)、<br>7月6日(月) | 豊島体育館        | 1チーム<br>6,000円 | 5月25日(月)         | バレーボール<br>連盟事務局<br>937-5009<br>981-4623 |
|        | シングルス<br>1回戦ブロック別<br>リーグ戦<br>2回戦トーナメント  | 6月22日(月)   | 東鴨体育館        | 1人<br>400円     | 6月13日(土)<br>午後3時 | 坂崎 政雄<br>971-3219                       |
| 軟式庭球   | ダブルス<br>1部、2部、3部                        | 6月26日(金)<br>予備日 7月3日(金)  | 総合体育場        | 1組<br>800円     | 6月10日(水)         | 大島 利正<br>953-2645                       |
| 硬式庭球   | ダブルス<br>6ゲーム先取1セット<br>トーナメントにより<br>変更あり | 6月12日(金)、19日(金)、<br>26日(金)、7月3日(金)                             | 千歳世協体<br>体育場 | 1組<br>1,000円   | 5月20日(水)         | 宮田 勝正<br>971-6465                       |
| ソフトボール | 2部制<br>ブロックリーグ戦                         | 6月14日(日)、21日(日)、<br>28日(日)、7月5日(日)                             | 千川中学校        | 1チーム<br>5,000円 | 6月3日(水)          | 前田 正美<br>987-5009<br>931-4623           |
| アーチェリー | 30mシングルス<br>個人戦                         | 7月4日(土)  | 総合体育場        | 無料             | 6月28日(日)         | 星野 武男<br>968-6969                       |